

障害等のある入学志願者の事前相談について

本学は、障害等のある入学志願者に対して、「障害者基本法」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、その能力・意欲・適性及び学習の成果等を適切に評価・判定するために必要な合理的配慮を行う。

表1で示す障害等のある入学志願者は、その障害等の程度に応じ、受験上及び修学上、特別な配慮を必要とする場合があるので、出願に先立ち、あらかじめ本学に相談すること。なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用しての受験を希望する場合も事前相談を必要とする。

合理的配慮の内容を決定する際は、障害等のある入学志願者一人一人の個別のニーズを踏まえた事前相談の内容を基礎として、代替措置の選択肢も含めた対応を検討する。

なお、入学試験時における主な配慮事項は、表2を参照すること。

表1 障害の区分とその程度

障害の区分	障 害 の 程 度
① 視 覚 障 害 者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のも
② 聴 覚 障 害 者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のも
③ 肢 体 不 自 由 者	・ 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも ・ 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のも
④ 病 弱 者 (身体虚弱者を含む。)	・ 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも ・ 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のも
⑤ そ の 他	上記①～④の区分以外の者で合理的配慮（面接時の配慮等を含む）を必要とする者

※ 障害の区分や程度のみを理由として一律に判断することはせず、本人の受験上、修学上の困難の状況、これまで受けてきた支援の内容、志望する学科専攻の教育内容等を踏まえて、個別に対応を検討する。

表2 配慮の種類と入学試験時における主な配慮事項

配慮の種類	入学試験時における主な配慮事項	
試験時間に関する配慮	・試験時間の延長（1.3倍、1.5倍）	
試験室や座席に関する配慮	・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験 ・洋式トイレ又は障害者用トイレ（バリアフリートイレ）に近い試験室で受験 ・座席を前列に指定、座席を試験室の出入口に近いところに指定 ・別室の設定	
持参して使用するものに関する配慮	・拡大鏡等の持参使用 ・照明器具の持参使用 ・補聴器又は人工内耳の装用（コードを含む）	・特製机・椅子の持参使用 ・車椅子の持参使用 ・杖の持参使用
上記以外の配慮	・拡大文字問題冊子（14ポイント・22ポイント）の配付	・注意事項等の文書による伝達 ・試験室入口までの付添者の同伴

※試験場への乗用車での入構は全ての受験者が可能（事前相談不要）。

※主な配慮事項は、本学でこれまでに実施した受験上の配慮の例を含んでいる。なお、入学試験時における配慮のみ記載している。

※本学に入学した際の修学上の配慮事項については、事前相談の際、入学志願者の個別のニーズを踏まえて別途回答する。

(1) 相談の時期

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、措置が講じられないこともあるので、なるべく以下の時期までに相談すること。

- | | |
|---------------------|---------------|
| ① 一般選抜 | 令和9年 1月 8日（金） |
| ② 学校推薦型・特別推薦型・社会人選抜 | 令和8年10月16日（金） |
| ③ 私費外国人留学生選抜 | 令和8年10月23日（金） |
| ④ 有職者特別選抜 | 令和9年 2月 8日（月） |

(2) 相談の方法

電話、メール、ファックス又は本学での相談いずれでもかまわないが、下記事項等を記載した書類（様式任意）を準備の上、上記(1)の相談の時期を目安に相談すること。

- ① 志望学科、専攻、氏名、生年月日
- ② 障害の種類・程度（医師の診断書が必要な場合がある。）
- ③ 受験の際、特別な配慮を希望する事項及び内容
- ④ 高等学校等在学中にとられていた措置
- ⑤ 日常生活の状況
- ⑥ 本人の現住所及び電話番号、保護者の連絡先

(3) 問合せ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目 52 番 1 号
 鹿児島県立短期大学学生部教務課 電 話 099-220-1112（内線136番）
 F A X 099-803-4473
 E-mail kentankyo@pref.kagoshima.lg.jp

(注) 本学での修学支援体制について

本学ホームページにおいて、「学生生活への支援」に関する方針を掲載している。事前相談に際して、こちらの内容も確認すること。

<https://k-kentan.ac.jp/wp-content/uploads/2024/02/9-2support.pdf>